

会 議 録

1 会議名

平成 27 年度上越市教育委員会指定管理者選定委員会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 開会（公開）

(2) 部長あいさつ（公開）

(3) 委員紹介（公開）

(4) 委員長選任（公開）

(5) 議事（非公開）

① 指定管理者の選定基準について

② 指定管理者の選定

③ その他

(6) その他（非公開）

3 開催日時

平成 27 年 11 月 6 日（金）午前 9 時から午前 11 時 10 分まで

4 開催場所

上越市教育プラザ 2 階 201 会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

議題(5)及び(6)については、「法人等に関する事項」を審議するため、上越市審議会等の会議の公開に関する条例第 7 条第 3 号に基づき、非公開としました。

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：佐久間俊明、大島典子、笹川香織、市村昭一、山岸由美子、野澤朗

・事務局：体育課 佐藤課長、古川主任、植木主事、柿崎区教育・文化グループ 渡邊主任、社会教育課 大山課長、加藤主任、大潟区教育・文化グループ 保坂グループ長、佐野班長、教育総務課 滝澤課長、木南主任

8 発言の内容

(1) 開会

(2) 部長あいさつ

野澤部長：市が直接管理するより民間の方に管理してもらったほうが利用者にとっても管理する企業にとっても良いという大前提で、本日はいくつかの施設について管理していく事業者について審査していただく。

たくさんの体育施設があるが、その多くを上越市体育協会というスポーツ振興を行う一般財団に指定管理という形でお願いしており、今日はそれ以外の施設の管理の指定管理者を選ぶ。

最終的な管理責任は市がとるというのは大原則で、もし施設の管理上の不具合があったら、国の法律に従って施設設置である市が補修をし、その後、施設を管理している事業者と過失相殺を吟味し、市が事業者に請求するということになる。住民は指定管理であろうと直営であろうと、市施設の利用上のあらゆることについて何か不具合があるわけではない。従って市が直接管理するよりふさわしい業者を選んでいただきたい。

事業者の提案があるので、一般的な感覚として、企業の経営者として、利用者として、率直な意見をいただきたい。また、税理士の方から参加いただいている。これは市が指定管理をお願いする事業者が突然、経営破綻することがないように、財務上いろいろなことを見ていただいて、この事業者が指定管理者にふさわしいかどうかを判断していただく。

あまり重荷に思われずに、率直に話し合いいただきたい。

(3) 委員紹介

滝澤課長：本来であればここで委嘱状の交付を行うべきところではあるが、事前に皆さんに送付してあることをご了承いただきたい。選定委員会は7人の委員で構成されているが、本日は、海野委員が都合により欠席、委員総数7名のうち6名出席と、委員の過半数を超えているので、本会が成立していることを報告する。委員の皆さんから、名簿の順に自己紹介いただきたい。

[委員自己紹介]

(4) 委員長選任

滝澤課長：委員長は専門委員の互選により定めると規定されていることから、専門委員3委員に事前に相談した結果、佐久間委員に委員長をお願いしたい。また、職務代理者は大島委員をお願いしたい。

[異議なし]

(5) 議事

非公開

(6) その他

非公開

9 問合せ先

上越市教育委員会教育総務課庶務係 TEL : 025-545-9243

E-mail : kyouikusoumu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。